

東京都船形学園

I 入所児童の状況

令和7年3月1日現在、31人の児童が当学園で生活している。

全入所児童のうち被虐待を主訴とする児童が29人、主訴ではないが明らかに被虐待体験を有する児童を含めると30人となり、96.8%を占める。精神疾患や発達障害で医療ケアを要する児童が約32.3%を占める。児童の年齢構成は、小学生38.7%、中学生32.3%、高校生29.0%となり、中高生の割合が61.3%となっている。

また、保護者等に施設名を秘匿にしている児童が54.8%を占めている。発達障害や知的な問題を抱える児童が増えており、各学校の特別支援学級の中で多くを当園の児童が占めている状況である。また、地域の学校規模縮小に伴い、小中学校の全児童、生徒の中で当園の児童が占める割合が年々上がってきている現状である。

II 事業展開の総括

1 専門的支援の充実強化

- (1) 近隣市の総合病院小児科医師によるスーパーバイズを6回実施し、医学的見地からの支援方法のみならず、座談会形式にて子どもが健全に育つために大切な視点等を踏まえ、支援上の悩みや問題意識を共有し、解決につながる助言を受けた。また、実情を踏まえた各種研修に加え、オンラインを活用した研修に職員が参加し支援力の向上に努めた。
- (2) 心理面接は、対象児童21人に対し、延べ440回実施した。
- (3) CAP（子どもへの暴力防止プログラム）の学習会は、大人向けを1回、児童向けは小学生高学年、高校生を対象に各1回（連続する2日間）実施した。
- (4) 全児童について、権利ノートの所持確認を行い、持っていない児童は取り寄せるとともに、児童相談所担当福祉司により権利ノートの説明をする機会を設定し、児童の権利啓発に努めた。

また、OB職員による研修において、幼児・障害児向けの権利擁護に関する動画視聴及び子どもの意見表明支援のためのツール（いいたいことカード）や学習用ツール（けんりカード）を用いたロールプレイを実施した。

- (5) 学校との定期的な連絡会（中学校5回・小学校4回）を開催するとともに、児童相談所、医療機関からの助言をもとに関係者が各児童に対する支援について検討を行い支援の充実に努めた。

2 学習指導、進路指導の充実

高校3年生3人の進路は、専門学校進学1人、自立援助ホーム1人、1人は障害者GH入居に向けた支援を継続している。

また、中学3年生2人については、1人は家庭復帰に伴い、都内の高校に進学し、1人は園からの高校進学となった。年間をとおして取り組んできた各横割り活動での進路指導や、通塾等の学力向上の取組が成果としてつながった。

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクションⅠ－① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

月1回朝礼時に「養護理念」の読み合わせを行い、園の理念について職員の意識醸成を図った。

また、児童の意見表明権を保障する取組みとして、権利擁護委員会による苦情解決システムのPR、苦情相談箱の増設をするとともに、eラーニング型の虐待防止（総論）研修や過去事例を通じた注意喚起等の実施、職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うことにより、権利擁護（虐待防止等）の徹底に努めた。OB職員による研修では、権利啓発ツール（動画や小冊子）や学習用ツール（けんりカード）、子どもの意見表明支援のためのツール（いいたいことカード）を用いて、意見表明支援のロールプレイを行い、児童の権利擁護に向けた取組みを行った。

さらに、児童のプライバシーへの配慮が適切かつ有効に実施されることを目的に、「児童の権利擁護を踏まえた環境整備についてのガイドライン」を作成し、支援の統一に努めた。

事 項	計画	実施回数等	内容・協力機関等
研修・権利擁護委員会	年10回	年10回	職員資質向上に向けての研修及び児童の権利に関する検討を行う。
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% （全職員実施）	100% （全職員実施）	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（eラーニング型）も実施

(2) アクションⅠ－② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和5年度の更なる改善が望まれる点
(ア) こども達の自立支援計画の内容に関する理解度を高めていくための取り組みの進展に期待したい
(イ) 実習生の将来の職業選択につながるような、実習受け入れのあり方について検討を進めていくことに期待したい
(ウ) 職員の業務負担を軽減するために、実践的、効果的な取り組みを進めていくことが期待される

令和5年度の指摘を受け、令和6年度は以下の取組を行った。

(ア) こども版自立支援計画票の活用により、児童と共に目標を設定し、児童が自立支援計画に関する内容について理解を深められるよう取組んだ。(イ) 実習生の意向や要望を確認し、各専門職オリエンテーションの実施や行事への参加等、今後の職業選択にとって有益な経験となるような実習受入れに努めた。

(ウ) 清掃等間接業務の見直しを行い、業務の一部を委託し、職員の業務負担を軽減した

また、令和6年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画100%	実績100%

イ 苦情解決制度の充実

連絡会議と相談コーナーは計画どおり開催し、情報を共有したほか、相談員が寮で児童と夕食を共にする懇談の機会を設けることができた。

苦情受付箱への投函は1件であった。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
3人（弁護士、地域関係者、主任児童委員）	連絡会議8回	連絡会議8回
	相談コーナー3回	相談コーナー3回
	児童懇談会5回	児童懇談会5回

ウ 利用者満足度調査の実施

「学園生活満足度」「児童同士及び職員からの権利侵害」をテーマにアンケートを行い、児童の意見や要望を把握し、実現を目指して検討を行った。

小学生会・中学生会の横割り活動を通じて、児童が主体となって要望をまとめるなど、意見を表明する機会を設け、児童の声を踏まえた支援や改善に取り組んだ。

実施内容（テーマ）	実施時期
学園生活満足度、児童同士及び職員からの権利侵害	1～2月

（３）アクションⅠ－③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報の保護や情報セキュリティ対策に関しては、保管方法や施設状態を確認するとともに、事業団の研修に職員悉皆で取り組んだ。

また、個人情報保護、情報セキュリティの強化を月間目標に定め、毎日の朝礼時に読み合わせを行うほか、児童の個人情報の取扱いに関するまとめ資料を作成、周知し、全職員が意識の向上を図れるよう、対策の徹底に努めた。

イ リスクマネジメントの徹底

児童の安全で安心な生活の実現に向けて、園内一斉安全点検を四半期ごとに実施した。夏休み前には水の事故等に備え、消防署員を講師に、2回に分けて救急救命講習会を実施した。

令和6年度のヒヤリハット報告の傾向は、「公金、鍵、個人情報の管理」「職員のうっかり（引継ぎ漏れ等）」「子どもの行動」の順で多かった。ヒヤリハット報告は毎月の寮代表者会議の場で報告し、その後に行われるチーム会議（職員会議）の場で全職員に対して共有を図り、事故防止に努めた。

事 項	計 画	実施回数	内容・協力機関等
事故防止委員会	3回	3回	事件事例検討、対応策・予防策の検討
園内一斉安全点検	4回	4回	チェックリストにより園内の安全点検
救急救命講習会	1回	2回	派遣講師によるAED操作等講習会

ウ 感染症対策、新型コロナウイルス感染症対策の徹底

入所児童、職員の健康観察を毎日実施するなど、体調管理に十分な注意を払うとともに、手洗い・うがい、咳エチケット等の感染予防対策を徹底した。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
衛生点検	年3回	感染症予防、食中毒防止、居室の衛生確認
事 項	実施回数等	内容・協力機関等

感染症等予防	適宜	園負担による職員へのインフルエンザ予防接種の実施、新入職員への予防接種状況の確認と不足分のワクチン接種、看護師による感染症予防対策や勉強会の実施、「ほけんだより」による情報提供や投薬など医療全般に対する指導の徹底
--------	----	--

(4) アクションⅠ－④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

児童相談所と連携し、学校の夏季、冬季休業時の帰省など、親子再統合の取組（家族復帰支援プログラム）を実施した。

* 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延12泊	延10泊
	対象児童6人	5人 ／対象児童1人
保護者との面会	延76回	延49回
	対象児童19人	8人 ／対象児童12人
保護者との外泊	—	延27泊
		2人 ／対象児童5人

社会的自立を目指す児童については、自活訓練や職場体験、資格取得、アルバイト等の勤労体験をさせるとともに、卒園に向けたオリエンテーションを実施した。学習会については、通塾を促すことにより、学習の場を提供することとした。

* 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	延24回	0回
	中1～2年生11人	0人
	計 画	実 績

学習塾通塾児童数	11人	4人
	対象児童32人 (小学校5年生以上)	対象児童25人 (小学校5年生以上)
自活訓練等実施回数	延77日	延63日
	対象児童11人(高校生)	対象児童8人(高校生)

＊ 児童の進路決定率

進路決定率 (進路先内訳)	67% (高校3年生の児童数3人) (進路先：進学、その他)
------------------	-----------------------------------

イ アフターケアの充実

退所した児童については、電話や来所時の激励、助言等の支援を延べ631回実施した。

また、卒園生連絡用スマートフォンを導入しSNSを活用した相談体制を整え、計画的なアフターケアを実施するとともに、卒園生からの相談を随時に受け、課題を抱える卒園生には役所の申請に付き添う等の個別の対応を行った。

＊退所児童のアフターケア

(対象児童：自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年)

	計 画	実 績
実施人数	32人 ／対象児童45人	39人 ／対象児童49人
退所児童のうち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	13人	10人

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクションⅡ－① 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び

アクションⅡ－④ 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材確保・定着対策の充実

事業団事務局が実施する採用説明会への参加や学校訪問を行い、人材確保の取組に積極的に取り組んだ。また、施設見学について、依頼があった際はその都度施設見学の日程調整を行い、実施した。

イ OJT推進体制の強化

前期、後期終了時に新任育成担当者(チューター)と新任職員が面談をし、課題や達成目標の共有を行った。関わる先輩職員も新任職員に対して丁寧に育

成を行っていく一方、仕事以外でも様々なことに対して話したり、悩みを聞くなどして、意欲をもって2年目に取り組めるよう働きかけを行った。

さらに、チーム力の向上やセキュリティの強化等をテーマに月間強化目標を定め、職員として基本である重要な事項に重点的に取り組んだ。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

児童の権利擁護について考えること、児童福祉法改正に伴い知識や情報の共有化を図ることをテーマに、外部講師を招いて職場内研修を実施し、高い専門性やスキルを備えた職員の育成に努めた。また、措置延長や高齢児童の支援を想定して自立援助ホームの視察をおこない、職員の見聞を広げた。

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
次世代職員育成研修	7人	4月4日・5日、7月11日
養護課題研修（職場内）	延42人	11月・2月
施設視察 生活クラブ風の村（人力車・はぐくみの杜）	7人	2月
事業団スーパーバイズ研修	延24人	6月・9月・1月
CAP研修	13人	10月
外部医師によるスーパーバイズ研修	延82人	5月・7月・8月 10月・1月・3月

エ 外部専門家、外部医師等との連携

年間をとおしてOB職員によるスーパーバイズ研修を行い、児童養護施設職員の基本となる理念や関わり方などを学び資質向上に努めた。また、近隣市の総合病院小児科医師による研修機会を設け、子どもが健全に育つために大切な支援を行う上で生じる悩みや問題意識を共有し、解決につながる助言を受けた。

また、嘱託医往診時の児童への迅速な治療や衛生に関する指導や、医師による定期巡回相談の場を設け、職員の資質向上に努めた。

（2）アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

児童寮工事の状況を踏まえつつ、虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の課題を抱える特別な支援が必要な児童を受け入れた。

また、休止していたグループホーム（定員6人）の運営を再開し、高齢児の社会的自立を見据え、その特性に応じた個々の支援を受けられるよう支援にあたった。

＜参 考 令和7年3月1日現在＞

中学生・高校生の人数（割合）	全31人中19人、61.3%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全31人中28人、90.3%

＜参 考 令和6年6月1日現在＞

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全29人中26人、89.7%
-------------------	----------------

イ 専門的な支援の充実

児童の自立支援計画は、前・後期にケースヒアリングを実施するとともに、新規入所児童については、入所1か月後に園の専門職や児童相談所の担当福祉司・心理司も加わり専門的見地からの所見を得た上で自立支援計画表を策定した。

自立支援計画策定後は、児童個々の要望や課題への取り組み、家族との調整など計画に沿った支援を行い、社会的経験の積み重ねを通じて自主性や自信回復を促進した。

また、虐待の影響や愛着、発達などの課題を抱える児童について、心理職員による個別面接や医療機関の利用等により、心理的ケアや医療的ケアを行った。年齢や個々の特性等に応じた性教育の推進やCAP（子どもへの暴力防止プログラム）等により自他を大切にする生き方を学ばせ、健全育成を推進した。

さらに、被虐待児や発達障害、高齢児童が増えていることを踏まえ、児童相談所、学校、医療機関等関係機関と連携を図りながら専門的な支援の充実に努めた。

項 目	計 画	実 績
心理面接の実施	延432人 （全44人中30人、 68.2%）	延440人 （全31人中21人、 67.7%）
性教育の実施	全児童対象 随時	児童延べ26人
CAP（子どもへの暴力防止プログラム）	年3回	年5回 （職員1回、高校生1回、 小学生高学年1回）

ウ 家庭的な寮運営

児童にとって将来持つ家庭のモデルとなりえる寮運営の実現を目指し、それを月間強化目標に定め、園全体で家庭的な寮運営に取り組み、児童、職員とが一体となって家庭的雰囲気での円滑な運営を行った。

土曜日・日曜日や長期休暇時の朝食を各室で調理するほか、食料を児童と職員で購入して寮で調理する自主調理や調理員が寮に出向いて出張調理を行い、より家庭的な寮運営に努めた。

＊ 自主調理・出張調理

	計 画	実 績
自主調理	24回	16回 各室4回×4室
出張調理	18回	12回 各室3回×4室

<参 考 令和6年3月1日現在>

入所児童に占める個室利用児童の人数 (割合)	全31中17人、54.8%
---------------------------	---------------

(3) アクションⅡ－③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

次世代を担う人材を育てていくこと等を目的に、実習生や見学の受入れを積極的に行った。また、受け入れた実習生を対象に、心理職員、看護師、栄養士のオリエンテーションを希望制で実施し、カリキュラムの充実を図った。

さらに、「児童の性的言動に対する対応」について実習初日に実施することにより、施設で蓄積されたノウハウの普及及び将来の福祉人材の育成に努めた。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	346人	302人
施設見学・研修の受入れ	30人	64人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ－② 地域における子育て家庭等を支援

CAP（子どもへの暴力防止プログラム）大人向けワークショップについて、近隣施設に参加を募り、開催した。

内 容	対象者	利用者数
園が開催する研修やCAP大人向けワークショップなどへの学校近隣施設・地域から参加	学校及び近隣養護施設	園内11名 近隣施設4名

(2) アクションⅢ－③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 地域における公益的な取組

地元地区や館山市生涯学習、公民館等より要望を受け、施設の由来を記す磨崖碑の見学を受入れた。

イ 多様な主体との連携

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、活動休止していたボランティア募集を再開するも、実績はなかった。今後、多様な連携方法を模索していく。

ボランティア	領域	1 領域	内 容	遊び・行事手伝い等
	延人数	1 人		

ウ 地域との連携・協力関係の強化

地域最大の行事である船形地区祭礼は、令和5年度は7月27日、28日で開催され参加した。地域への施設開放は、新型コロナウイルス感染症等の感染対策のため行わなかった。今後の動向をみながら、開放時期を検討していく。

内 容		対象者	実施回数・参加者数等
施設開放 (体育館・ グラウンド)	空手教室	SKC武心館	—
	バドミントン	オレンジフレマーズ	—
	地区総会	堂の下区住民	—
ふれあい祭		地域住民	89名

また、年間を通して小・中学校と連携し、校外指導等の協力及び地域と一体の安全対策を推進するとともに学校との連携についても連絡会等を行った。

中学校連絡会・連絡協議会	5回
小学校連絡会・連絡協議会	4回

エ 災害・防犯対策の取組強化

防災訓練を計画的に実施するとともに、事業継続計画（BCP）に基づく参集訓練等の初動体制確保のための訓練を事業団合同防災訓練の中で実施した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	12回	12回	地震・火災発生、通報避難訓練
緊急参集訓練	1回	1回	安否確認システムによる緊急連絡

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクションⅣ－② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

業務の見直し、節電等省エネへの取組や契約内容の精査など効率的な施設経営に努めた。

(2) アクションⅣ－③ I C Tや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

I C Tを積極的に活用し、職員間で情報共有することで、業務の効率化や負担軽減を図り、働きやすい職場環境の整備を促進した。

また、5つのレス（はんこレス、F A Xレス、ペーパーレス、キャッシュレス、タッチレス）の取組を着実に進め、職員の業務負担の軽減を図った。

(3) アクションⅣ－④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

チーム力強化を月間強化目標に定め、重点的に取組むことにより、情報共有の重要性の理解や、コミュニケーションの活性化を図り、園としての支援力の向上と職場環境の改善に努めた。また、1人の職員が責任を抱え込むことをなくすため、児童に対する支援は組織として決定した「児童自立支援計画表」に基づいて行うことを徹底し、支援は施設全体で行っているという意識の強化に努めた。

支援した内容に自信が持てないとき、好ましくない対応をしたと思われる時でも正直に報告・相談ができるよう職員同士がもっと気楽に話ができる機会を設けなど、施設全体の風通しを良くし、職員同士の信頼関係を強くするような雰囲気作りに努めた。

(4) アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進

コンプライアンス研修を通じて、職員にコンプライアンス意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------